平成３０年４月１９日

保存版

保護者の皆様

茨木市立山手台小学校
校長　白石　敦史

警報発表時・地震発生時に伴う緊急措置について
～警報発表時の措置～

春の陽ざしも一段と暖かさをましました。平素より本校教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、標記の件につきまして、今年度１年間、下記のように措置しますので、よろしくお願いいたします。

【地震発生時の措置】

1	**大地震（震度５弱以上）が発生した場合**	
	始業前	臨時休業　　登校中の場合は、学校へ向かう。 登校してきた児童は下記の在校時に準じて保護者へ引き渡すまで学校で保護・監督する。
	在校時	授業中止⇒保護者引き渡し：保護者へ直接引き渡すことを原則とする。 引き渡すまで学校で保護・監督する。
	下校時	下校中の場合は、自宅へ向かう。
	翌日の措置については、余震の状況、学校施設や通学路の状況等により判断をする。**臨時休業の連絡がない限り登校する。**	
2	**震度４以下の地震が発生した場合**	
	学校施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休業の措置をとるかどうか判断するので、**臨時休業の連絡がない限り登校する。**	

【気象警報発表時（台風等）の措置】

❖ **大阪府全域または北大阪に「暴風警報」が発表された場合のみ下記の措置をとります。**

1	午前７時現在	暴風警報が発表されている場合	登校せず、自宅待機する。
2	午前９時まで	暴風警報が解除されている場合	解除の時点で安全に気をつけて、集団登校する。平常通り授業（給食あり）
3	午前９時現在	暴風警報が解除されていない場合	臨時休業になる。
4	児童登校後	暴風警報が発表された場合	原則として発表時点で集団下校する。 状況により、学校待機。

●「特別警報」においても暴風警報と同様の措置を取らせていただきます。

※大雨・洪水警報等が発表された場合、安全に気をつけて登校させてください。

※２の場合、通学路などの安全確認後、登校の連絡をします。集団登校させてください。登校後は、平常通り授業をします。給食はあります。

※当日の天気予報にご注意いただき、４の場合、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

※緊急時は、電話の混乱が予想されます。**可能な限り緊急メールでお知らせします**ので、学校へのお電話はご遠慮ください。

※学校が臨時休業になった日及び暴風警報発表中は、学校施設は使用できません。

大雪など	午前７時の時点で、阪急バスが運行されていない場合	自宅待機 学校から緊急メールなどを使ってお知らせします。

※阪急バス運行情報＝パソコン、携帯電話で確認できます。＝　http://bus.hankyu.co.jp/unkyu/（℡072-643-6301）